

# 「ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト／ドローンに関する知財・国際標準を活用したグローバル展開に向けた連携・支援体制の構築に係る調査研究」

## 公募説明会 資料

2022年4月4日(月) 10時～

この資料は、「ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト／ドローンに関する知財・国際標準を活用したグローバル展開に向けた連携・支援体制の構築に係る調査研究」への応募をご検討されている事業者のみなさまに必要な重要情報を記載しております。

応募に際しては、公募要領をはじめとする関係書類を熟読してください。

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
ロボット・AI部

---

---

◆本プロジェクトの概要

◆本公募の流れ

---

---

## ◆本プロジェクトの概要

## ◆本公募の流れ

- ドローンは様々な分野における利活用の可能性を秘めており、諸外国では利活用分野の拡大のための技術開発、知財獲得及び標準化活動が活発におこなわれている。一方、わが国においても、サービスの高度化や社会課題解決のためにドローンの高度な利活用が期待されている。
- そのため、諸外国と同様、我が国でも様々なユースケースでドローンの普及が進んでいる。官民協議会における「空の産業革命に向けたロードマップ」では、2022年度には、有人地帯における補助者なし目視外飛行(レベル4)が実現される予定となっており、企業の技術開発や実証実験も活発化している。
- 既にそうした企業は、知財獲得や国際標準化にも関与しており、特にISO/TC20/SC16では、提案した複数の規格が審議されている。
- 今後、諸外国企業による知財獲得や様々な国際標準化機関における重要規格の審議が活発化する中、我が国としての知財獲得や国際標準化のための連携・支援体制の在り方が問われている。

したがって、本調査では、**我が国ドローン関連事業者が知財・国際標準を活用したグローバル展開を円滑に進められるよう、必要となる連携・支援体制を提言する。**

なお、本プロジェクトは**内閣府の官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)の一環として、実施状況調査や評価、事業終了後のフォローアップ等が実施されます。**

PRISM概要：<https://www8.cao.go.jp/cstp/prism/aboutprism.pdf>

## プロジェクト名

「ロボット・ドローンが活躍する省エネルギー社会の実現プロジェクト  
／ドローンに関する知財・国際標準を活用したグローバル展開に向けた連携・  
支援体制の構築に係る調査研究」

### ・実施項目概要 ※部分提案は不可

- ① 国内外の安全性等の証明手法 (MoC; Means of Compliance) の調査と提言
- ② 国際標準化動向と知財動向の調査および提言
- ③ 知財・国際標準の活用を促進する体制検討

また、実際の調査にあたって、調査内容の詳細についてはNEDOと協議の上決定することとします。

### ・実施期間

NEDOが指定する日から**2023年3月31日(金)**まで

### ・予算規模

限度額 0.4億円

## ■ 調査にあたって前提となる情報として、関連URLを記載します。

- ANSI「Standardization Roadmap for Unmanned Aircraft Systems (version 2.0, June 2020)」  
「GAPS PROGRESS REPORT (June, 2021)」  
<https://www.ansi.org/news/standards-news/all-news/2021/06/6-30-21-gaps-progress-report-available>
- AW Drones <https://www.aw-drones.eu/>
- BSI/ARPAS-UK「Overview of drones and UAS standards landscape – 2021」  
<https://www.bsigroup.com/en-GB/industries-and-sectors/transport-and-logistics/drones-standards-landscape-report/>
- 国土交通省「諸外国の第三者上空の飛行に関する規制動向」  
<https://www.mlit.go.jp/common/001269584.pdf>
- NEDO「空飛ぶクルマの先導調査研究成果報告会」資料一式  
[https://www.nedo.go.jp/events/report/ZZCD\\_100021.html](https://www.nedo.go.jp/events/report/ZZCD_100021.html)
- 経済産業省「令和2年度省エネルギー等に関する国際標準の獲得・普及促進事業委託費  
(国際ルールインテリジェンスに関する調査(空飛ぶクルマの標準化動向調査))」  
[https://www.meti.go.jp/policy/mono\\_info\\_service/mono/robot/pdf/R2hyoujunkahoukokusyo.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/robot/pdf/R2hyoujunkahoukokusyo.pdf)
- 情報通信研究機「無人航空機に関する無線通信システムの 制度化等の動向調査」  
[https://www.nict.go.jp/global/Id9n2000000bmum-att/UAV\\_report.pdf](https://www.nict.go.jp/global/Id9n2000000bmum-att/UAV_report.pdf)
- 特許庁「平成30年度 特許出願技術動向調査報告書 ドローン」  
[https://www.jpo.go.jp/resources/report/gidou-houkoku/tokkyo/document/index/30\\_05.pdf](https://www.jpo.go.jp/resources/report/gidou-houkoku/tokkyo/document/index/30_05.pdf)
- 経済産業省「標準化実務入門」  
[https://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun-kijun/katsuyo/jitsumu-nyumon/pdf/2015text\\_zenbun.pdf](https://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun-kijun/katsuyo/jitsumu-nyumon/pdf/2015text_zenbun.pdf)

# ①国内外の安全性等の証明手法(MoC)の調査と提言

---

---

## 実施内容:

- 国内外のMoCの現状と今後の動向を調査した上で、政府等の関係機関への提言をまとめる。

## 項目①②③を実施する上での共通の注意事項:

- 期初に活動計画(方針・調査/ヒアリング先・調査の深さ・マイルポスト・体制など)をNEDOと合意し、進捗を定期的(1カ月に1回程度)に報告すること。
  - 1 情報収集は、文献調査だけでなく、企業や標準化団体などへのヒアリングを実施すること。
  - 2 事業実施者が保有するデータ、ノウハウや情報収集結果に基づく分析を行うこと。
  - 3 海外ヒアリングでは、自社の拠点などのネットワークを有効活用すること。
  - 4 より深く調査・検討すべき内容が生じた場合などは、都度NEDOに提案し判断を仰ぐこと。
- NEDOが指定するタイミングで中間報告を行うこと。
- 実施項目①②③の整合を図り、効率的に進めること。

### 実施内容:

- ドローンに関連する国際標準に関し、最新動向を把握する。
- 国内外の特許の調査とオープンソース化の動向調査を実施し、全体を俯瞰できる技術マップや特許マップといったフレームワークを策定する。
- 我が国と諸外国の主要なドローン関連事業者が何を目的として、どのような技術に注力しているのかを比較することで、現在の我が国の強み弱みを明確にすると共に今後注力すべき領域への提言を行う。

### 項目②を実施する上での固有の注意事項:

- 調査先はISO・RTCA・ASTM・SAE・EUROCAEの他、NEDOと協議の上で確定すること。
- 特許の調査範囲は企業名や機体/制御/運航管理/ドローンポートといった機能割り、あるいは農業/インフラ点検と言った利用目的での絞り方などがあるが、期初に一端広くサーチし、NEDOとの合意の上で絞り込みを行うこと。
- 標準化の最新状況を可視化する方法、および特許・オープンソース化の動向を示すフレームワーク等に関しては、事前にNEDOに提案し、了解を得てから作成すること。
- 今後注力すべき領域の提言に於いては、具体的な実施方法までを提案すること。
- 必要に応じ、国際標準化会合への参加や、自社の現地拠点等を活用した参加者へのヒアリングを実施すること。



# ③知財・国際標準の活用を促進する体制検討



## 実施内容:

- 我が国のドローン関連事業者が知財や国際標準を活用したグローバル展開を進めるため、必要となる連携・支援体制を提言する。

## 項目③を実施する上での固有の注意事項:

- 国主導の研究・開発プロジェクトや標準化の動向を調査・整理した上で、我が国のドローン関連事業者10社以上にヒアリングを行い、これまでの取組や今後の計画を踏まえた提言を行うこと。
- なお、提言に於いては、重要な標準化テーマを明確にした上で参加すべきISOや海外のフォーラム標準化団体を特定し、現在の国内での検討団体・組織を踏まえた活動方法を提案すること。

◆本プロジェクトの概要

◆本公募の流れ

次のa. からc. までの全ての条件、「基本計画」(資料3)及び「2021年度実施方針」(資料4)に示された条件を満たすことのできる、単独ないし複数で受託を希望する企業等とします。

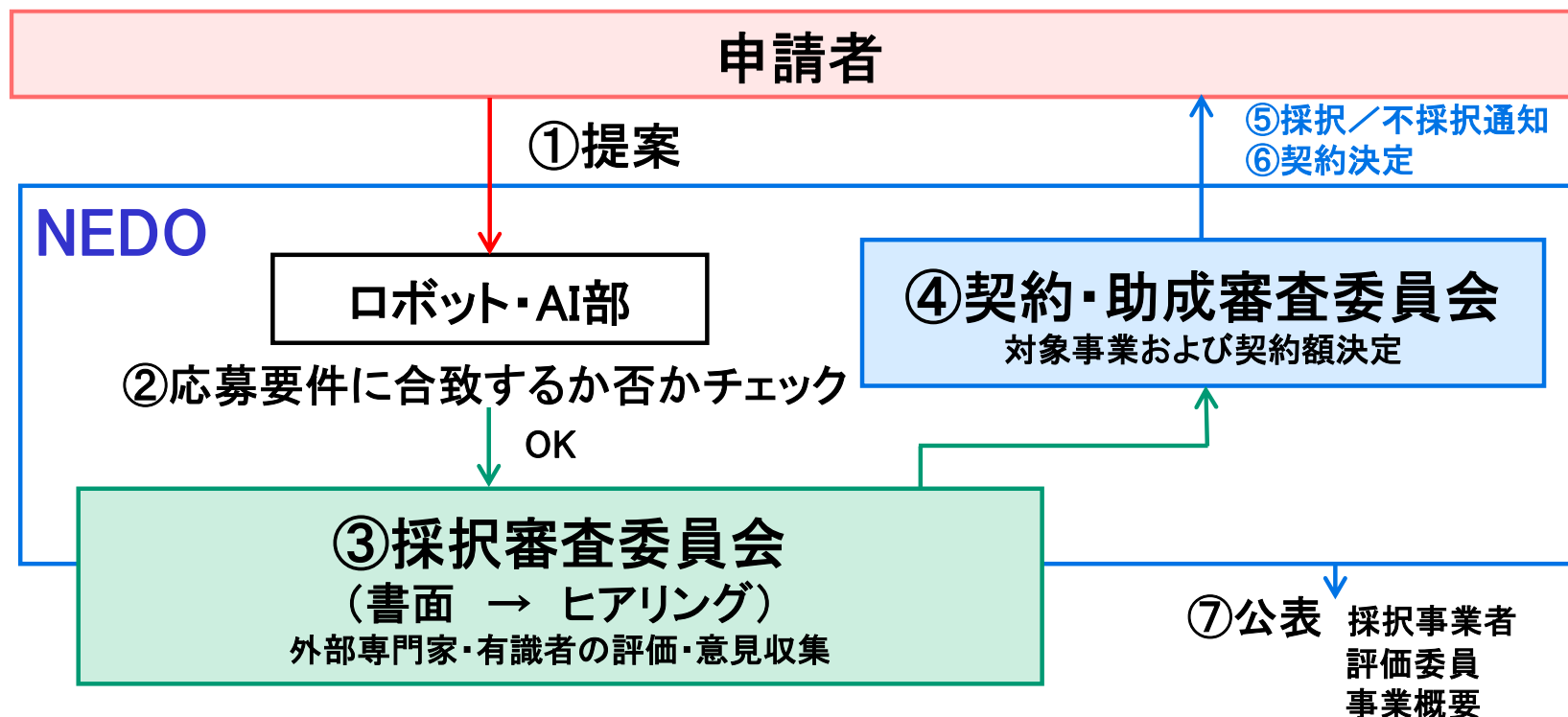
- a. 当該技術又は関連技術についての調査・事業実績を有し、かつ、調査／事業目標の達成及び 調査・事業計画の遂行に必要な組織、人員等を有していること。
- b. 当該委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金等について十分な管理能力を有し、かつ情報管理体制等を有していること。
- c. NEDOが調査／事業を推進する上で必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること。

その他、公募要領(資料1)及び提案書類(資料5および別添1、1-1)をよくご確認頂き、ご応募お願いします。

- 提出期限: **2022年4月28日(木) 正午** アップロード完了
- 提出先: Web入力フォームから必要事項を入力し、提出書類をアップロードしてください。  
<https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/dqnyotn0gpfa>
- 提出書類: ※ アップロードファイルはPDF形式で、一つのzipファイルにまとめてください
  - ・提案書(別添1)
  - ・提案書の概要説明資料(プレゼン用) ※調査項目番号との関係を明確にしてください
  - ・会社経歴書(NEDOと過去1年以内に契約がある場合を除く)
  - ・直近の事業報告書及び直近3年分の財務諸表  
(原則、円単位:貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書)  
※なお、審査の過程で、必要に応じて財務に関する追加資料の提出を求める場合あり
  - ・NEDO事業遂行上に係る情報管理体制等の確認票(別添1-1)及び対応エビデンス
  - ・NEDOが提示した契約書(案)に合意することが提案の要件となりますが、契約書(案)について疑義がある場合は、その内容を示す文書を添付してください。  
[調査委託契約標準契約書](https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html) <https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>
- ・提案書類は、日本語で作成していただきますが、提案者が外国企業等であって、提案書類を日本語以外の言語で作成し、日本語に翻訳したものである場合は、参考としてその原文の写しを添付してください。

## 外部有識者による採択審査委員会とNEDO内の契約・助成審査委員会の二段階で審査します。

- ・採択審査委員会では書面、ヒアリング審査により外部専門家・有識者からの評価を得ます。
- ・契約・助成審査委員会では、採択審査委員会の結果を踏まえ、NEDOが定める基準等に基づき、最終的に実施者を決定します。
- ・必要に応じてヒアリング審査や資料の追加等をお願いする場合があります。



- a. 調査の目標がNEDOの意図と合致していること。
- b. 調査する方式・方法の内容が優れており、不必要な要素がないこと。
- c. 調査の経済性が優れていること。
- d. 関係分野の調査実績を有すること。
- e. 当該調査を行う体制が整っていること。
- f. 経営基盤が確立していること。
- g. 当該調査に必要な研究員等を有していること。
- h. 委託業務管理上NEDOの必要とする措置を適切に遂行できる体制を有していること。
- i. ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況(平成28年3月22日にすべての女性が輝く社会づくり本部において、社会全体で、女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた取組を進めるため、新たに、女性活躍推進法第24条に基づき、総合評価落札方式等による事業でワーク・ライフ・バランス等推進企業をより幅広く加点評価することを定めた「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」が決定されました。本指針に基づき、女性活躍推進法に基づく認定企業(えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業(くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業)、若者雇用促進法に基づく認定企業(ユースエール認定企業)に対しては加点評価されることとなります。)

- a. 採択結果の公表等  
採択した案件(実施者名、事業概要)はNEDOのウェブサイト等で公開します。  
不採択とした案件については、その旨を不採択とした理由とともに提案者へ通知します。
- b. 採択審査員の氏名の公表について  
採択審査員の氏名は、採択案件の公開時に公開します。
- c. 附帯条件  
採択にあたって条件(提案した再委託は認めない、他の機関との共同研究とすること、再委託研究としての参加とすること 等)を付す場合があります。

## 2022年

- 3月 28日 : 公募開始
- 4月 4日 10時～ : 公募説明会(オンライン)
- 4月 28日 正午 : 公募締切
- 5月中旬(予定) : 採択審査委員会  
(外部有識者による審査)
- 6月中旬(予定) : 契約・助成審査委員会
- 6月下旬頃(予定) : 委託先決定、公表
- 7月ごろ(予定) : 契約



お問い合わせは、下記宛に電子メールにて受け付けます。  
ただし審査の経過等に関する問い合わせには応じられません。

## 【問い合わせ先】

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

ロボット・AI部 田邊、服部

E-mail: [robot-drone@nedo.go.jp](mailto:robot-drone@nedo.go.jp)

ご応募、お待ちしております。

